

「豊島区学校施設設計事業者選定委員会」の設置について

1. 目的

令和7年3月、「豊島区公共施設更新計画」を策定し、新たに5校の学校改築を行うこととした。

学校改築を行う際は、建築コストの高騰や教育環境の変化、災害時における救援センター機能の充実、環境への配慮など、様々な要素を考慮する必要があることから、その設計を担う事業者の選定にあたっては、より高度な専門性と公平性・公正性の確保が求められている。

そのため、プロポーザル方式による設計事業者の選定に際し、外部有識者の専門的かつ客観的な意見等を反映させるため、区教育委員会の附属機関として「豊島区学校施設設計事業者選定委員会」を設置する。

なお、令和3年8月には、学校施設の設計に際してのプロポーザル方式の適切な運用に係る通知が総務省、文部科学省、国土交通省の連名で通知されており、今回の外部有識者を加えた選定委員会の設置は、当該通知の趣旨に沿うものである。

2. 今後のスケジュール

令和8年第3回定例会にて「豊島区附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例」を上程し、議決後に実施する学校改築の設計プロポーザルにおいて、当該選定委員会を設置する。

なお、直近で実施を予定している朋有小学校・西巢鴨中学校校舎一体型小中連携校及び総合体育場複合施設の基本設計に係るプロポーザル（以下、「朋有複合施設プロポーザル」という。）の実施スケジュールは以下のとおり。

日程	内容
令和8年10月	条例改正（3定）
令和8年11月	第1回選定委員会開催
令和8年12月～令和9年2月	選定委員会開催（2～4回程度）
令和9年3月	契約締結・事業着手

3. 委員構成

学識経験者や区職員など10名以内で構成することとし、具体的な委員構成については、学校改築の設計プロポーザルの実施ごとに検討する。

なお、直近で実施を予定している朋有複合施設プロポーザルに係る選定委員会の委員構成は以下のとおり。

区分	人数（予定）
学識経験者（外部委員）	5名
区職員	4名